虹の架け橋

スクールソーシャルワーカー　川村　沙織

皆さんの身近にも社会福祉協議会だったり、高齢者施設だったりと様々な社会福祉法人の施設があると思います。その社会福祉法人が社会貢献活動の一環として「青森しあわせネットワーク」という活動を行っています。今回は、生活に困った時の相談先の一つとして「青森しあわせネットワーク」についてご紹介致します。詳しい情報は、青森県社会福祉協議会の HP にも掲載されています。

青森しあわせネットワークとは　　相談だけではないんです！！

青森県の社会福祉法人が連携して、制度の狭間で支援が必要な人のニーズや生活課題の具体的な解決を図ります。

① **総合相談（トータルサポート）**…制度の狭間の生活困窮などの様々な課題を抱える者に対し、各関係機関や住民と連携し、既存の制度や機関に適切に繋いだり、自立を支援するための総合的な相談支援を行う。

② **経済的支援（ライフサポート）**…既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にあり、援助の実施により一定の生活の安定が見込める場合に、概ね５万円を限度とした経済的援助を現物給付で行う。

※現金での援助は行わない

③ **食料等の提供（フードサポート）**…既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にある者に対し、食料等の提供を行う為、必要な食料等を備蓄し、必要に応じて提供を行う。

④ **就労体験・社会参加活動の提供（ワークサポート）**…就労に不安がある者や就労や社会参加活動を希望する者に対し、社会福祉法人の機能を活用し、就労の場や社会参加の機会の提供を行う。

⑤ **その他**…既存の制度やサービスでは対応できない新たな課題に対し、社会福祉法人が有する資源を活用し、社会参加や生きがい支援、居場所作り、中間的就労や就労支援、子どもの学習支援など、その他必要な支援を行う。

即対応！　書類不要！　今、困っている！！　→　相談は青森しあわせネットワークに！！

社会福祉法人青森県社会福祉協議会　０１７－７２３－１３９１

（支援の流れ）　※お近くの社会福祉法人でも相談可能です。

お話を伺います　→　支援する法人と一緒に課題解決　→　継続的な相談・支援・見守り

例えばこんな時…

ひとり親家庭。経済的に生活が厳しい。生活保護申請をしたが審査に時間がかかる。高校１年生の子どもは、電車の定期券や自転車を購入できず１時間かけて徒歩通学をしている。⇒青森しあわせネットワークを活用。青森県社会福祉協議会が支援可能な社会福祉法人に繋ぎ、自転車の購入といった現物給付支援を行った。

青森県社会福祉協議会ではこんな支援も行っています！！　困っている人に、今すぐ支援を届ける

☆青森しあわせゼロパッケージ☆

全く住まいのない方の当面の生活を支援！布団や電子レンジ、テレビ、自転車などの無料貸し出しあり。

最低限の日用品の支援もあり。

✿スクールソーシャルワーカーから✿　～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・

① この先どうしたらいいのか、誰に相談したらいいのかなど困った場合、一人で悩まず、まずは学校(HR 担任・養護教諭など)にご相談ください。

② 学校だけでの対応が難しいと判断された場合は、必要に応じてスクールソーシャルワーカーが保護者又は生徒本人と面談を行います。

③ 状況に応じて、病院や関係する相談機関等の情報提供、および必要な関係機関へのご紹介をします。

④ 病院や相談機関等に行く場合、スクールソーシャルワーカーが同行することも可能です。